

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進に向けて

(1) 刈谷市子ども・子育て会議の開催

本市では、計画の策定に向けて、学識経験者、子育ての当事者や支援者、保育・教育関係者などから構成される「刈谷市子ども・子育て会議」を設置し、議論を行ってきました。

刈谷市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援施策の総合的・計画的な推進に関して必要な事項や施策の実施状況等を調査審議する場として位置付けられています。

そのため、計画策定後も、計画における実施状況の点検・評価について、刈谷市子ども・子育て会議で審議を行っていきます。

点検・評価に当たっては、実績数値の評価に加えて、数値だけでは把握できない部分について、施策を推進していく過程の評価を行うことや、必要に応じて市民ニーズの把握や利用者アンケートを実施したりするなど、多面的な手法を検討します。



(2) 刈谷市子ども・子育て支援事業計画推進部会の設置

計画の推進に当たっては、他の部門別計画等との整合性に配慮するとともに、庁内の関係部局で構成される「刈谷市子ども・子育て支援事業計画推進部会」を設置し、全庁的な体制で事業の推進を図ると同時に、関係する行政機関・団体とともに連携を図りながら取り組んでいきます。

また、多様化した市民ニーズにきめ細かく対応するためには、市民やNPO、地域団体等と連携しながら、計画の推進に努めていきます。

（３）情報共有による計画の推進

本計画は、子どもの育ちや子育て家庭に理解と関心を深められるよう、家庭、地域、事業所、行政など社会全体で連携して支援していこうとするものです。このため、計画の内容を広く市民に理解してもらう必要があり、市民だよりや刈谷市ホームページ等を通して計画の周知を図ります。

また、計画の進捗状況についても刈谷市ホームページ等を通して公表し、市民の理解、協力を得て推進していきます。

２ 家庭・地域・事業所等の役割

（１）家庭

家庭は、子どもを養育する基本的な場であり、子どもにとって大切な場所です。愛情を持って子育てをする中で、子どもの発達段階に応じて、様々な人と協力してその育ちを支え、経験を重ねていくことで親自身も成長できる場となることが求められます。同時に、子どもをひとりの人間として尊重し、守り育てるとともに、基本的な生活習慣や社会的な規範を子どもが身につけていくことも必要です。

（２）地域

近所の子どもと挨拶を交わしたり、公園で遊ぶ子どもや登下校時の子どもを気づかたりすることは、地域の子どもの健全な成長につながります。市民一人ひとりが子どもや子育て家庭を温かく見守り、近所や子育て家庭同士がお互いに助け合えるような地域づくりを進めることが期待されます。

（３）事業所

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章における、目指すべき社会の姿である、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」の実現に向けて、事業所とそこで働く人は、協調して生産性の向上に努めつつ、職場の意識や風土の改革と合わせ、働き方の改革に自主的に取り組むことが期待されます。

（４）行政

本計画に位置付けられた施策を実施するとともに、様々な子育て活動の支援、関係機関や関係団体等のネットワークを構築し、地域性のある子育て支援を推進します。さらに多様化するニーズを市民意識調査等で適宜把握し、地域の実情に応じた施策の展開を図ります。

また、計画の進捗状況を公表し進行管理を行うとともに、各事業においては、利用者の視点に立った点検・評価を行い、必要なものについては施策の見直し等を行います。